

## 学力に関する証明確認書(教員免許用)

(フリガナ)						生年月日(西暦で)			
申請者氏名						年	月	日	
使用目的・提出先		<input type="checkbox"/> 免許状の個人申請 <input type="checkbox"/> 他大学へ提出(所定様式あり・なし) <input type="checkbox"/> その他( ) 提出先:( )							
適用免許法 (証明書の書式)	中高一種	<input type="checkbox"/> 新法 (平成28年改正法)		<input type="checkbox"/> 旧法 (平成10年改正法)		<input type="checkbox"/> 旧々法 (昭和63年改正法)		<input type="checkbox"/> 旧々々法 (昭和29年改正法)	
	中学専修	<input type="checkbox"/> 新法 (平成28年改正法)		<input type="checkbox"/> 旧法 (昭和63年改正法)					
	高校専修	<input type="checkbox"/> 新法 (平成28年改正法)		<input type="checkbox"/> 旧法 (昭和63年改正法)		<input type="checkbox"/> 旧々法 (昭和29年改正法)			
	栄養一種	<input type="checkbox"/> 新法 (平成28年改正法)		<input type="checkbox"/> 旧法 (平成16年改正法)					
	共通の注意事項	*適用免許法が不明な場合は、提出先に確認してください。 *いずれにもチェックがない場合は、新法で発行します。							
		希望する免許状の種類					厳封方法		
*該当の□にチェックした上で、 通数を記入してください。		中学校		高等学校		学力に関する証明書は、一通ずつ厳封して発行します。厳封方法に指定がある場合は以下に記入してください。  <input type="checkbox"/> 同じ封筒に厳封する  <input type="checkbox"/> その他 以下に記入してください。			
		□ 一種	□ 専修	□ 一種	□ 専修				□ 一種
免許教科の種類	1 理科	通	通	通	通				
	2 技術	通							
	3 社会	通							
	4 地理歴史			通					
	5 公民			通					
	6 情報(新法不可)			通					
	7 農業			通	通				
	8 栄養				通				
<b>合計</b>							<b>通</b>		

**【注意事項】**

- (1) 教育職員免許状取得のための「基礎資格・単位修得証明書」は、法改正に伴い、2009(平成21)年度から「学力に関する証明書」に名称が変更されました。
- (2) 学力に関する証明書は、申請受理後発行まで5営業日程度を要します。余裕をもって申請してください。
- (3) 証明書の様式について  
 本学所定の様式にて作成しますが、提出先指定の様式がある場合は、その用紙を郵送にてお送り下さい。
- (4) **所属していた学科(研究科・専攻)で取得できる免許教科以外の証明書は発行できません。**  
 例えば、小学校教諭免許状取得にあたって証明書が必要な場合、所属していた学科(研究科・専攻)で取得可能な免許教科で発行依頼を行い、提出先において本学で修得した単位が使用できるかどうか判断していただくことになります。  
 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については、いずれの免許教科の証明書にも記載されています。)